

阪神水道企業団特定事業主行動計画の取組内容

令和元年 11 月 11 日
阪神水道企業団
企業長 谷本光司

(1) 管理職員に占める女性職員の割合

○計画期間中に、係長級（5級職）以上の女性職員の人数を2倍以上に増やす。
(単位：人)

平成 30 年度実績	目標
3 名	4 名以上

(2) 超過勤務の縮減

○計画期間中に、年に 360 時間以上超過勤務を行う職員を 0 名にする。
(単位：人)

平成 30 年度実績	目標
0 名	0 名

○計画期間中に、職員の平均超過勤務時間を、平成 26 年度対比で 5.5%縮減する。

(単位：時間)

平成 30 年度実績	目標
年 58.6 時間	年 70 時間以下

(3) 年次有給休暇の取得推進

○計画期間中に、年間取得率を 80%以上にする。(付与日数 20 日の場合)
(単位：日)

平成 30 年実績	目標
年 16.6 日	年 16 日以上